

平成21年度 事業計画

基本方針

世界的な不況に伴い、企業の収益減や人員整理、自治体財政等の更なる悪化で、住民の生活基盤が根底から揺らぎ、また、日常生活に必要なサービスが非常に使いづらい状況が続いています。

社会福祉協議会は、時代が変わろうとも常に「住民の福祉に欠ける状態の克服」を目指し、住民の目線で活動を行うという使命があります。

しかしながら、行政からの補助金や委託金への依存度が高い体質は、住民目線という面において少なからず問題を抱え、その一つの例として、昨年度末には長い間市民に親しまれてきた浴場と福祉バスの廃止という苦渋の決断をしました。

地域福祉の拠点であるべき総合福祉センター運営費と事業費の確保は、今後さらに厳しい状況が予想されるため、組織運営の抜本的な再構築が不可欠となっています。

そのためには、総合福祉センターの利用価値・存在価値を、従来とは違う視点でも高め、総合福祉センターの運営そのものが社協らしさを発揮することとなるような方向性を打ち出す必要があると考えます。

福祉の総合的な窓口としての役割を発揮しつつも、広く浅い八方美人的な取り組みではなく、真に住民の福祉に欠ける状態の克服に的を絞ろうとする過程からは、おのずと今後の方向性が浮き彫りになってくると思われまます。

以上のような認識に立ち、この危機を乗り越えるべく、本会の役職員が一丸となつて、組織運営、事業推進に努めてまいります。

重点推進項目

- 1 総合福祉センター運営の抜本的見直し（継続）
地域福祉の拠点としてのあり方を引き続き検討
- 2 事務局体制見直しによる業務効率化の推進
総合福祉センター業務や土日勤務体制の見直し
- 3 社協応援団の増員
ホームページの開設等による啓発力・情報発信力の強化と理解者・応援者の発掘
- 4 役職員の連帯感の向上
困難な状況を乗り越えるための問題意識の共有

実施計画

1 法人運営部門

- 正副会長会議の開催
- 理事会、評議員会、監事会の開催
- 新任役員研修の実施
- 施設係廃止による事務職員の福祉センター業務兼任化

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- 社協だよりの発行（年3回）
- ホームページの開設（新規）
- 地域福祉セミナーの開催
- よこいと運動会の開催（6月第1日曜日予定）
- 福祉まつりの開催（10月第4日曜日予定）
- 学校の福祉教育の支援

(2) 調査・研究

- 地域包括支援センター運営受託に向けた調査研究（新規）
- 父子世帯実態調査の実施（継続）

(3) 小地域福祉活動の支援

- 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- 住民による見守り活動や助け合い活動の支援
- 校区社協会長会議の開催

(4) 福祉ボランティア活動の支援

- 電子メール機能を活用したボランティア関連情報提供体制の検討（新規）
- ボランティアルームの提供
- ボランティアの登録・斡旋
- 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- 直方ボランティアのつどいの開催（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ボランティア活動保険の加入促進
- ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- 直方市ボランティア連絡協議会の支援

- (5) おもちゃ図書館の運営
 - おもちゃ図書館支援者（市内高校生等）の確保
 - 利用者のニーズ及びその背景にある問題・課題の的確な把握
 - 会報の発行（新規）
- (6) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体の支援
 - 事業に対する助成
 - ふくしバス活用方法の検討
 - 関連情報の収集と提供
 - 障害者問題を考える直方市連絡会議への協力
- (7) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - 福岡県共同募金会直方市支会との連携
 - 歳末見舞品贈呈事業の実施
 - 地域支援事業（校区福祉活動助成）の実施

3 福祉サービス利用支援部門

- (1) 障害者相談支援センターるーぷるの運営（直鞍地域 2 市 2 町の受託）
 - 居宅サービス利用計画の作成
 - 当事者相談員の設置（ピアカウンセリングの見直し）
 - （仮称）当事者座談会開催の協力（ピアカウンセリングの見直し）
 - 移動るーぷるの実施（新規）
 - 広報誌 るーぷる の発行
 - 運営協議会の開催
 - 直鞍地区障害者等地域自立支援協議会との連携
- (2) 日常生活自立支援事業（旧 地域福祉権利擁護事業）生活支援員業務（県社協からの一部受託）
- (3) 認知症相談の実施
- (4) 直方市障害者在宅福祉サービス状況調査の実施（直方市からの一部受託）
 - 障害者住みよか事業に係る調査並びに申請代行
 - 障害者等日常生活用具等給付事業のうち住宅改修に限るものに係る調査並びに申請代行
- (5) 生活福祉資金の貸付業務（県社協からの一部受託）

4 在宅福祉サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業の実施
- (2) 配食サービス事業の実施
 - 昼食サービス（昼食、毎週水曜日）
 - 直方市配食サービス事業（夕食、月～土）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の実施
 - 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - 直方市受託事業
 - a 要介護認定調査事業
 - b 生活管理指導員派遣事業
 - c 介護予防居宅支援事業
 - d 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - e 生活サポート事業
 - ホームヘルパー定期研修の実施

5 総合福祉センターの運営

- (1) 入館料の改定
- (2) 地域包括支援センターの受託運営等新たな利用価値づくりの検討と実施
- (3) 食堂廃止に伴うスペース活用策の検討
- (4) ふくしバス有効活用の検討と実施
- (5) にこにこ教室の充実
- (6) 教養娯楽活動の支援強化
 - 大会議室活用策の検討
 - 趣味の会活動活性化の支援
 - 演芸大会の開催
- (8) 会議室等の貸し出し